

再評価結果(令和7年度事業継続箇所)

担当課:道路局 国道・技術課

担当課長名:西川 昌宏

事業名	一般国道50号 結城バイパス		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局				
起終点	自:茨城県結城市小田林 至:茨城県筑西市布川				延長	7.7km				
事業概要										
一般国道50号は、群馬県前橋市から茨城県水戸市に至る首都圏北部の主要幹線道路である。 結城バイパスは、中心市街地の混雑緩和、高速道路へのアクセス向上、安全性向上を目的に計画され、茨城県結城市小田林～茨城県筑西市布川までの延長7.7kmのバイパス事業である。										
S54年度事業化	S53年度都市計画決定	S55年度用地着手	S55年度工事着手							
全体事業費	約364億円	事業進捗率(令和6年3月末時点)	約95%	供用済延長		7.7km				
計画交通量	27,500～38,600台／日									
費用対効果分析	B/C (事業全体) 1.4(1.8) <small>参考 2.0(2.6) [2%]</small> <small>参考 2.5(3.2) [1%]</small>	EIRR (事業全体) 4.9% <small>(5.4%)</small>	総費用 (残事業)/(事業全体) 437 / 2,245億円 <small>事業費: 356 / 2,102億円 維持管理費: 72 / 134億円 更新費: 10 / 10億円</small>	総便益 (残事業)/(事業全体) 1,066 / 3,093億円 <small>走行時間短縮便益: 948 / 2,362億円 走行経費減少便益: 92 / 473億円 交通事故減少便益: 26 / 257億円</small>	基準年 令和6年					
事業の効果等										
(1)混雑緩和	<ul style="list-style-type: none"> ・結城バイパスの暫定2車線整備区間は朝夕に速度低下がみられたが、4車線化整備により、主要渋滞箇所・下川島交差点での渋滞が大幅に減少した。4車線化区間で旅行速度が最大24km/h向上、旅行時間が約3～5割短縮した。 									
(2)安全性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・結城バイパスの整備により、現道の交通転換が図られ、交通事故の減少に寄与する。 									
(3)中心市街地へのアクセシビリティ向上	<ul style="list-style-type: none"> ・結城バイパスの整備により、現道の交通転換が図られ、通過交通の排除に伴う中心市街地へのアクセシビリティ向上に寄与する。 									
(4)地域振興の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・沿線地域には、製造品出荷額の県内1位を誇る産業や、県内上位の農産出荷額を誇る農產品が多く存在するため、結城バイパスの整備により、高速道路や東西移動の所要時間短縮が図られ、物流生産性の向上、工業振興、雇用創出の増加が期待される。 									
(5)医療機関へのアクセシビリティ向上	<ul style="list-style-type: none"> ・国道50号沿線には、地域医療の中核を担う茨城県西部メディカルセンター(災害拠点病院)が立地しており、結城バイパス等の整備により、救急医療施設への搬送時間が短縮され、沿線地域の30分カバー人口が4割増加し、救急医療活動を支援する。 									
関係する地方公共団体等の意見										
・茨城県知事の意見:	<p>一般国道50号結城バイパスは、交通混雑の緩和、交通事故の減少、緊急医療施設へのアクセス向上や北関東道と連携したネットワーク形成による地域振興の支援などの観点から、本事業の必要性は高く、事業を継続することは妥当と考える。</p> <p>なお、早期完成に向けて、事業を推進するとともに、徹底したコスト縮減を図るようお願いしたい。</p>									
事業評価監視委員会の意見										
事業の継続を了承する。										

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・北関東自動車道が全線開通(平成23年3月)し、平成30年10月に茨城県西部メディカルセンター(災害拠点病院)が開院した。
- ・令和2年度に協和バイパスが新規事業化した。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・令和5年度までに4/4車線で開通済。
- ・用地進捗率は100%(令和6年3月末時点)。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・旧橋の撤去に一定程度の時間を要しているところ。

施設の構造や工法の変更等

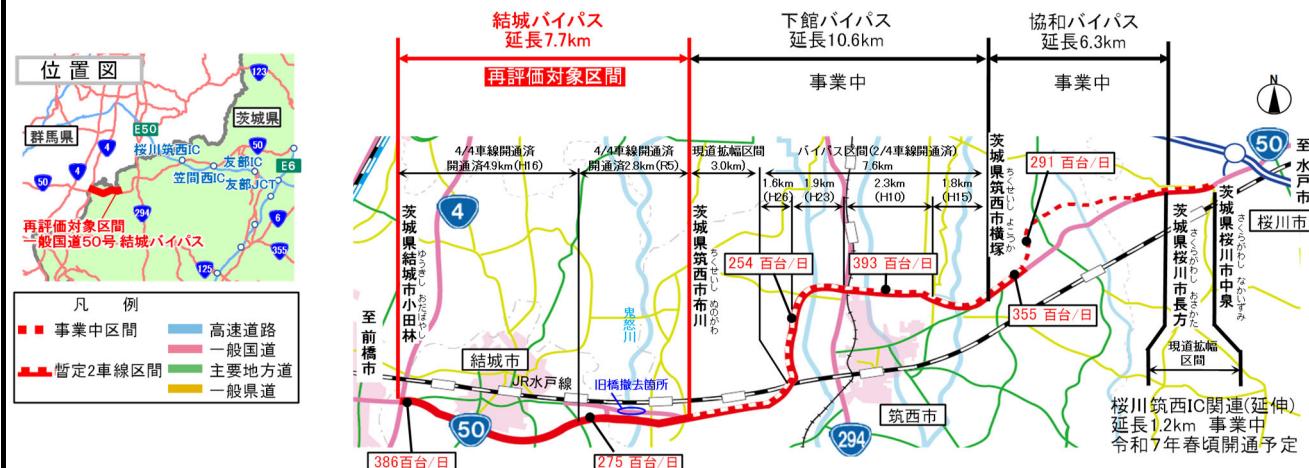
- ・旧橋撤去に関わる関係機関協議の結果、仮設工の変更、橋脚撤去工の変更が必要となったこと、物価・労務費上昇により事業費増加。
- ・引き続きコスト縮減に取り組んでいく。

対応方針	事業継続
------	------

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価格に社会的割引率(4%)を用いて基準年の価値に換算し集計したもの。

※B/Cの値は、社会的割引率4%を用いて計算した場合の費用便益分析結果。また、比較のために参考とすべき値として1%及び2%を設定し、それに対応する費用便益分析結果を参考として併記している。(〔 〕内は社会的割引率の値)

※B/Cの値は、結城バイパス～桜川筑西IC関連(延伸)を対象とした場合、()書きの値は事業化区間を対象にした場合の費用便益分析結果。